

## ▶ 作成の手順




### Step1 : 防災や避難に関する情報を確認します。

水害・土砂災害に関する情報や避難判断を行うための情報が、どういった機関からどのように提供されるかを参加者全員で確認し、整理を行います。

#### 【水害・土砂災害や避難に関する主な情報】

- ・ 気象情報(大雨警報,洪水警報)  
《テレビ、ラジオ、気象庁ホームページ》
- ・ 水位観測情報 《滋賀県土木防災情報システム》
- ・ 土砂災害警戒情報 《滋賀県土木防災情報システム》
- ・ 土砂災害降雨危険度 《滋賀県土木防災情報システム》
- ・ 避難勧告等発令(避難準備情報,避難勧告,避難指示)  
《テレビ、ラジオ、しらがメール、湖南Town-Mailなど》

#### 災害情報の入手先：水害・土砂災害に関する情報の所在

情報	URL	QRコード
滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)	パソコン( <a href="http://shiga-bousai.jp/">http://shiga-bousai.jp/</a> ) 携帯電話( <a href="http://shiga-bousai.jp/mobile/">http://shiga-bousai.jp/mobile/</a> ) スマートフォン( <a href="http://shiga-bousai.jp/sp/">http://shiga-bousai.jp/sp/</a> )	
気象庁ホームページ	パソコン( <a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a> )	
しらがメール	<b>※事前の登録が必要となります。</b> パソコン( <a href="http://www.pref.shiga-info.jp">http://www.pref.shiga-info.jp</a> ) 携帯電話・スマートフォン( <a href="mailto:entry@pref.shiga-info.jp">entry@pref.shiga-info.jp</a> )	
湖南 Town-Mail	<b>※事前の登録が必要となります。</b> パソコン( <a href="http://www.city.konan.shiga.jp/other/061101mail.htm">http://www.city.konan.shiga.jp/other/061101mail.htm</a> ) 携帯電話・スマートフォン( <a href="http://www.konan.town-mail.com/">http://www.konan.town-mail.com/</a> )	

Step2 : 水害・土砂災害に関する避難場所を整理します。

地域で決められている水害・土砂災害避難場所を整理します。また、既存の避難場所以外で、水害・土砂災害時に緊急かつ安全に避難できる場所がないかを話し合います。

【避難場所の種類】

避難場所	分類	備考
指定緊急避難場所	・津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する際の避難先	市町村が開設
指定避難所	・災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させる施設 ・災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる施設	市町村が開設

指定緊急避難場所と指定避難所とは、相互に兼ねることができる。

(出典:災害対策基本法 第二節、

平成27年版防災白書 第1部 第1章 第2節 2-2)

**ワンポイント** 適当な避難場所が見つかった場合、地域の緊急避難場所とすることを検討します。ただし、対象箇所の管理者との協定などを結ぶことが必要となることもありますので、市に問い合わせてください。

また、日頃からご近所同士で話し合っておき、水害・土砂災害に対して安全なお宅に一時的に避難をさせてもらうのも有効な方法です。

**Step3** : 各段階においてどのような行動をとるか話し合います。

水害・土砂災害の危険を感じてから避難場所へ避難するまでの各段階において、どのような行動をとるべきか話し合います。

また、話し合いの過程で明らかになった地域の課題について整理しておきます。

#### 【話し合いの主な内容】

##### ＋立ち退き避難の有無

- ・ 「立ち退き避難」が必要か「家屋内避難」でよいか
- ・ 立ち退き避難推奨エリア  
3m以上の浸水エリア、床上浸水する1階建ての家屋、  
河川堤防のすぐそば、土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域

##### ＋避難開始のタイミングと方法

- ・ 「いつ」：どの時点で避難行動を開始するか
- ・ 「どこへ」：どこに避難するか（避難場所は足りているか、逃げ遅れた時どうするのか）
- ・ 「どうやって」：どういう手段で避難するか（徒歩or車）

##### ＋避難時に留意すべき事項

- ・ 服装や持ち物、安全対策など
- ・ 避難が完了した場合や逃げ遅れた場合などの連絡先
- ・ 避難場所ですべきこと（避難者確認，報告事項など）

##### ＋避難支援

- ・ 避難行動要支援者の支援方法（避難開始のタイミングや支援体制など）



参考：タイミングとなり得る指標について

避難開始のタイミングを判断するにあたって、以下のものを参考にすることができます。

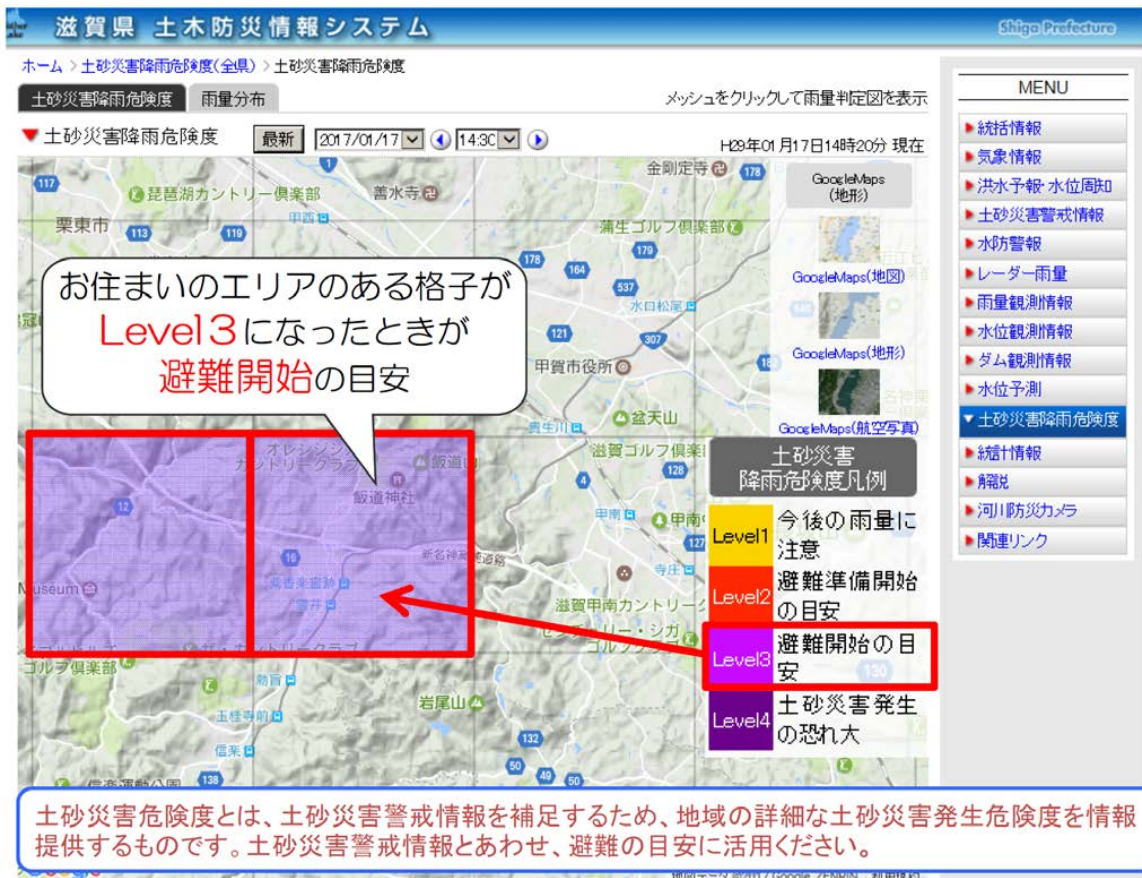
普段から、防災情報の確認方法、「立ち退き避難」開始の目安等を確認しておくといでしょう。

**【避難開始のタイミングとなり得る指標】**

- ・大雨警報、洪水警報、土砂災害警報が発令されたとき
- ・土砂災害降雨危険度メッシュ情報が「紫」になったとき
- ・「避難準備・高齢者避難開始」が発令されたとき
- ・自主避難の目安を超えたとき(近傍の河川水位など)

## 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「紫」になった時

- メッシュ単位情報は、区の役員やパソコンやスマートフォンを閲覧できる人が確認し、区からのページング放送や三役から役員への連絡等で情報を共有します。
- 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報で「避難開始の目安」に達した時点で避難を開始します。



土砂災害降雨危険度ホームページ URL  
<http://shiga-bousai.jp/sp/dosya/mesh/SoilWarningMeshMap.php>



図 1 土砂災害降雨危険度（メッシュ単位情報）



## 「避難準備・高齢者避難開始」等が発令された時点

- ü 市役所から避難準備・高齢者等避難開始(以前の避難準備情報)等が発令された場合は、市役所から区長に連絡が入ります。
- ü 避難準備・高齢者等避難開始(以前の避難準備情報)等が発令されたら、区からのページング放送や三役から役員への連絡等で情報を共有し、各世帯で避難を開始します。

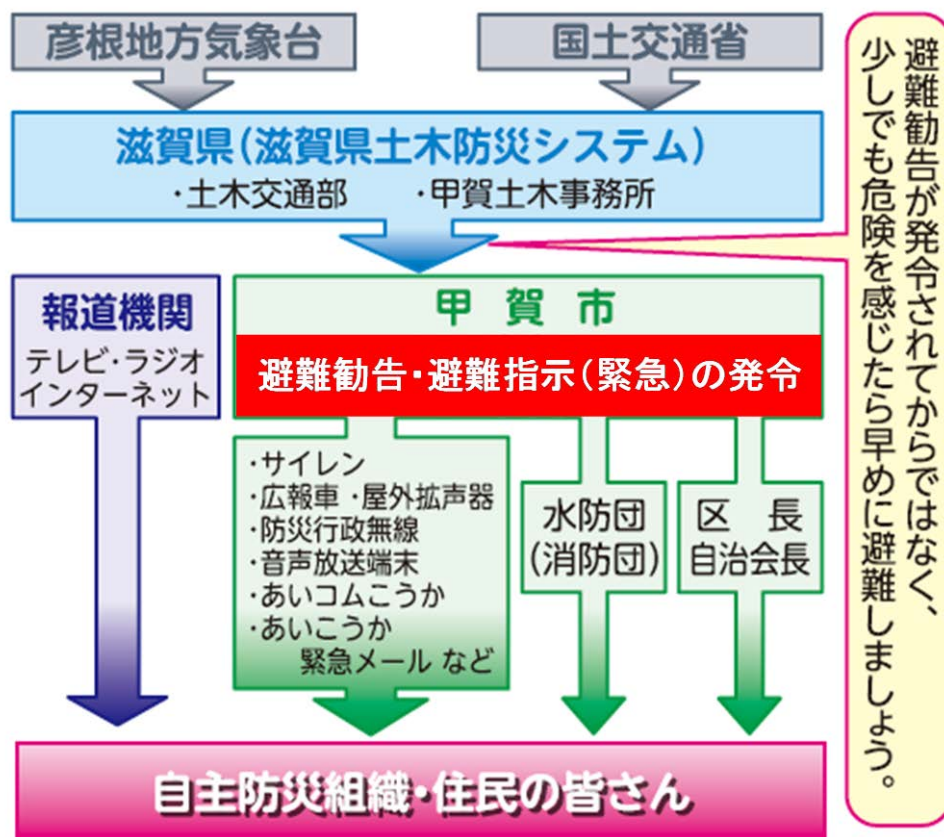


図 2 「避難準備・高齢者避難開始」等の情報の発令

## 近隣の河川水位を目安にする場合

- お住まいの場所の近くにある水位観測所の水位を、自主避難の目安として設定することもできます。

滋賀県土木防災情報システムのホームページURL

<http://shiga-bousai.jp/index.php>

上記アドレスのトップページから「水位観測情報」、  
近くの水位観測所をクリック



QRコード

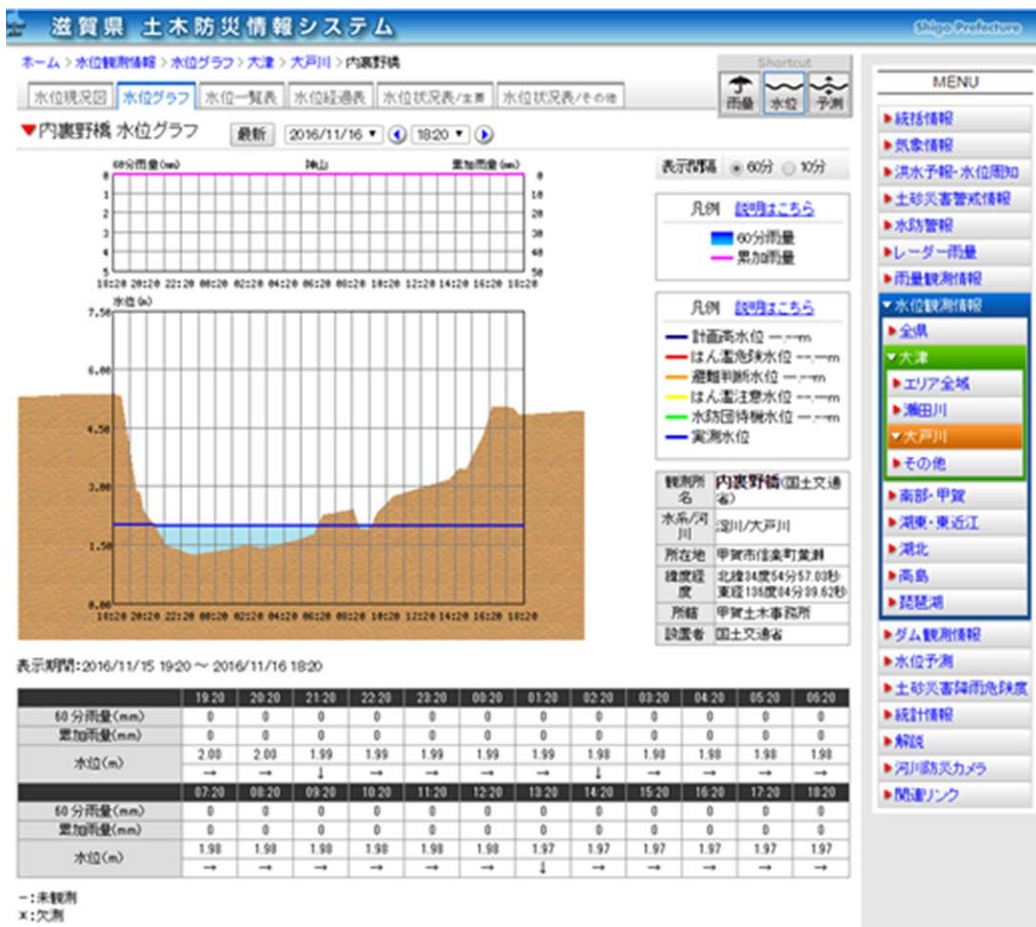


図 3 水位観測情報

**Step4** : 参加者全員で地区の避難に関するルールを決めます。

グループ分けを行った場合は、各グループの代表者に話し合いの結果を発表してもらい、参加者全員で情報の共有や確認などを行います。

その上で、避難の判断や行動、避難時のルールなどを決めていきます。また、話し合いで出された地域の課題について対応策を考えます。



なお、地区毎のルールは、避難訓練や実際の避難時の状況を踏まえて課題点を抽出し、必要に応じて見直していきませんが、ルール決めの初期段階では、最低でも以下の項目についてルールを決めておきます。

- u 「立ち退き避難世帯」と「家屋内避難世帯」の区別
- u 「立ち退き避難世帯」の避難場所(早逃げ)
- u 逃げ遅れた場合の避難場所(逃げ遅れ)
- u 避難開始のタイミング

**Step5** : 地区の避難に関するルールをマップにまとめておくことも有効です。防災マップと地区の避難に関するルールについて、次の3つのマップにとりまとめておくと、避難の段階に応じて利用することであわてずスムーズに避難できます。

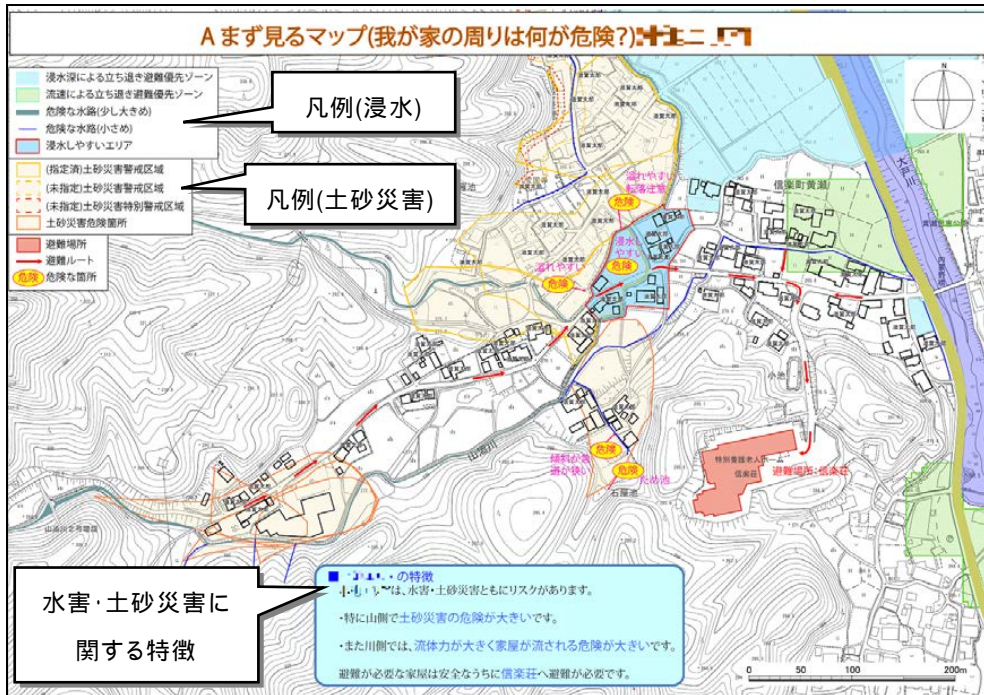
【まず見るマップ】 : 普段から家の周りにどんな危険があるかを確認するためのマップ。

【はや逃げマップ】 : 安全な内に避難する時はどうするかを確認するためのマップ。

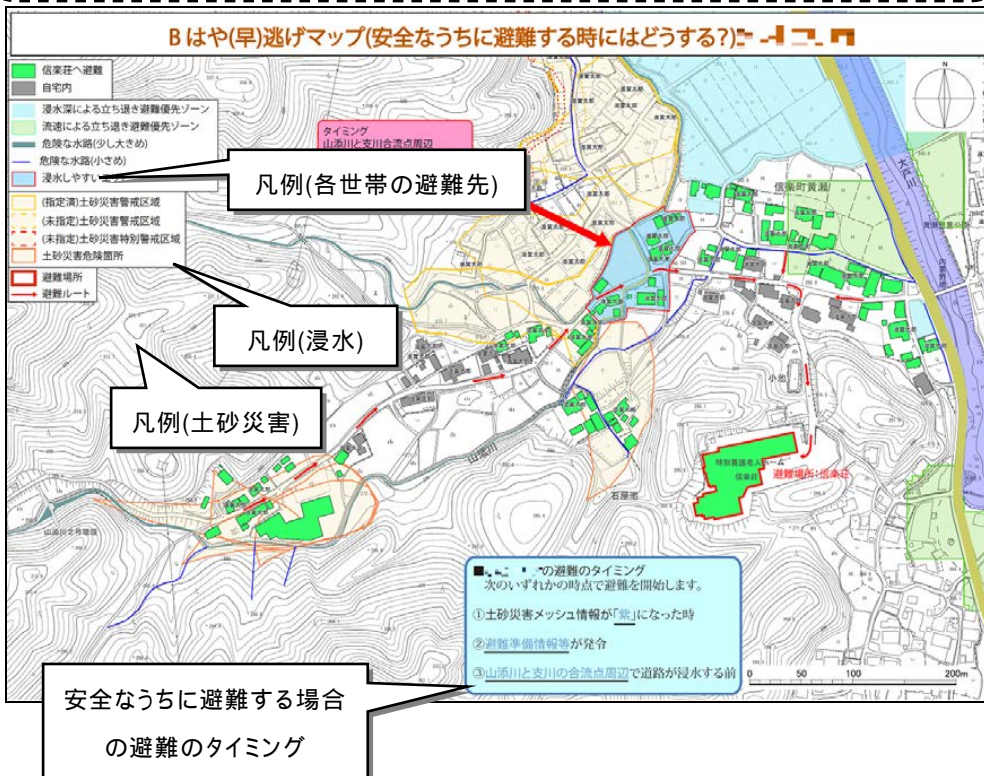
【逃げ遅れマップ】 : 逃げ遅れてしまった時にどうするかを確認するためのマップ。



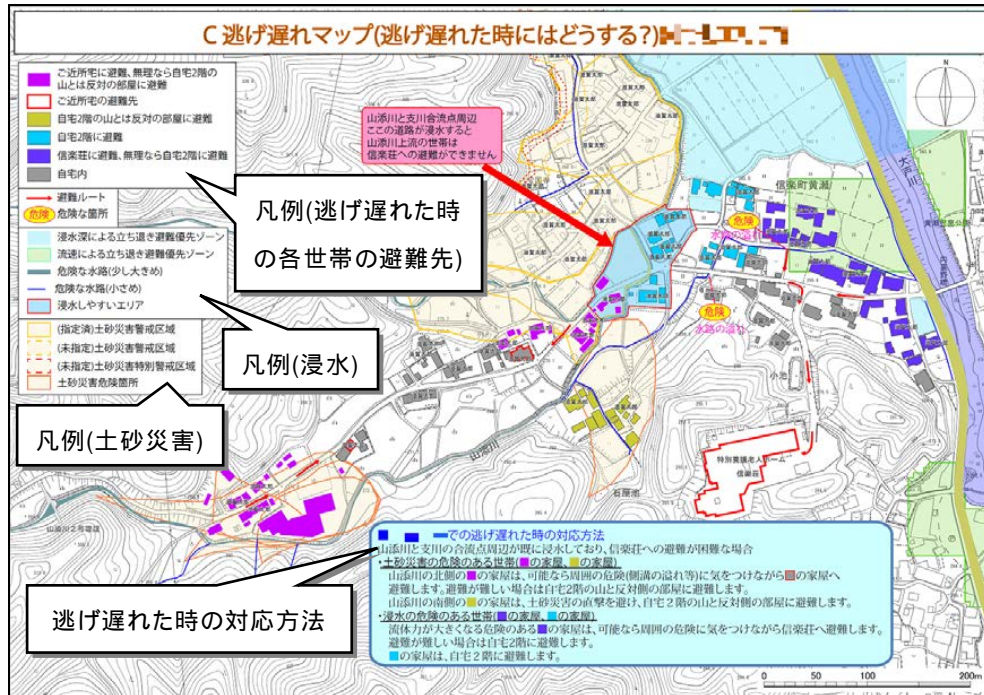
【まず見るマップ】：我が家の周りにどのような危険があるか、避難場所への経路にどのような危険があるかを示します。



【はや逃げマップ】：安全なうちに避難する場合は、どういうタイミングで、どこの世帯が、どういうルートで、どこへ避難するかを示します。家屋ごとに着色し、どのような避難行動をとるかを一目でわかるようにしています。



【逃げ遅れマップ】：逃げ遅れた場合は、どういうタイミングで、どこの世帯が、どこへ避難するかを示します。



Step6 : 避難計画に記載する内容の確認を行います。

現行の自主防災組織や資機材の管理、補充方法などについて確認を行い、問題がある場合は対応策を話し合います。また、防災訓練の時期や方法などについても意見を募ります。

その他、標準的な記載項目に追加すべき項目がないかについても確認します。





Step8 : 避難計画（案）の確認を行います。

完成した避難計画（案）は、事務局内で確認した上で、話し合いの参加者に確認をとります。



### Step9 : 各戸の避難カードを作成します。

居住する住民は、ご自身の住まいに想定される浸水リスク、土砂災害リスクを確認し、添付の避難カードを作成し、災害リスクや避難行動をあらかじめ確認します。

#### ▶ 避難カードの作り方

ご家族揃って、住まいの浸水リスク、土砂災害リスクを確認しながら、次のステップで避難カードを作成し、災害時にどのような行動を取ればよいか考えます。

- .....
- ( Step 1 ) ご自身の住まいのエリアの防災マップで、どのような避難が考えられるか確認して、「想定する災害の種類」、我が家の「水害リスク」、「土砂災害リスク」について想定されることを記入します。
  - ( Step 2 ) ご自身の住まいが「立ち退き避難世帯」か、「家屋内避難世帯」か区分を確かめます。
  - ( Step 3 ) どの情報を使って、いつ避難を開始したらよいか、「避難をはじめるタイミング」について記入します。
  - ( Step 4 ) 立ち退き避難の時の避難場所、周りの状況から逃げ遅れた時の避難場所、また避難の方法について記入します。
  - ( Step 5 ) ご家族それぞれの情報（年齢、電話番号、メールアドレス、持病、常備薬、支援の要・不要、支援の方法）について記入します。

#### ▶ 避難カードの使い方

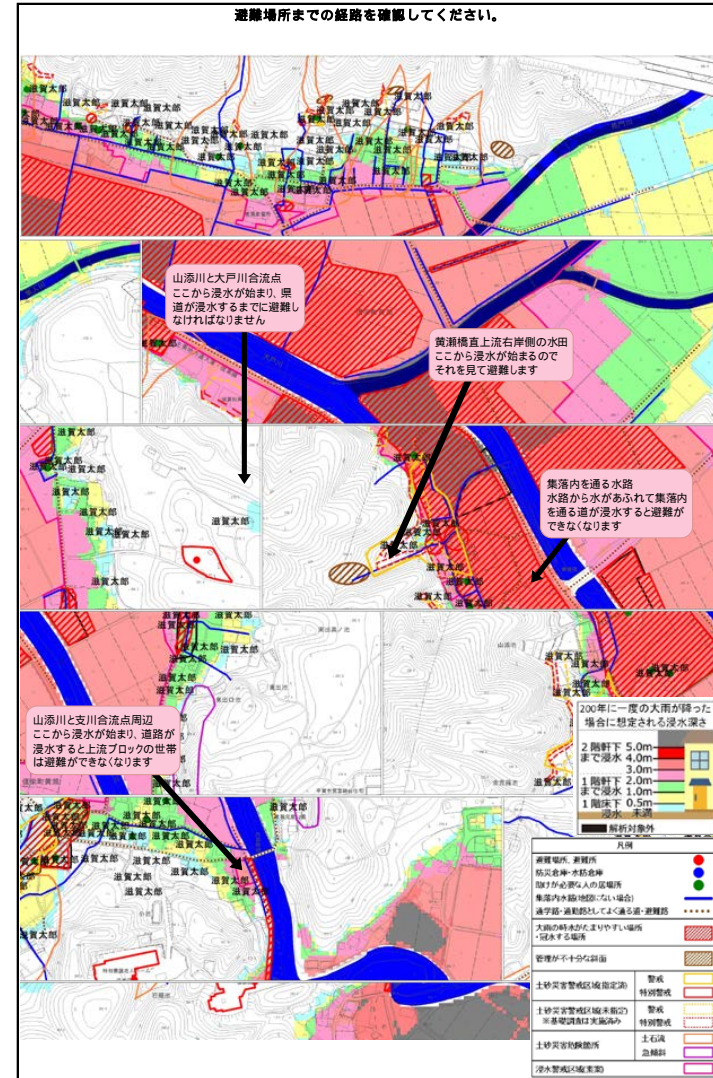
家庭内で目に付くところに貼っておいたり、スマートフォンで画像化していつでも確認できるようにします。また、支援をお願いする方へコピーしたものをお渡ししておくことも、避難時に有効です。



(避難カードおもて)

我が家の避難カード				
世帯(主)名			住所	
想定する災害の種類	大雨による浸水や土砂災害			
我が家のリスク	浸水リスク		土砂災害リスク	あり・なし
避難をはじめるときのタイミング				
避難場所と避難方法	周辺の状況	避難場所		避難方法
	早逃げ時			
	逃げ遅れ時 (避難経路が浸水している時)			
連絡先	①	②	③	④
年齢				
電話番号				
メールアドレス				
持病				
常備薬				
支援の要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要
支援方法				
備考 (普段の居場所など)				
連絡先	⑤	⑥	⑦	⑧
年齢				
電話番号				
メールアドレス				
持病				
常備薬				
支援の要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要
支援方法				
備考 (普段の居場所など)				
<p><b>★ 避難の際は裏面の防災マップを確認すること!</b></p> <p>★ 自宅の冷蔵庫など、普段から目に付きやすい所に貼り付けてください。また、いつでもこのカードが見られるように、縮小コピーしてカバンや手帳に携行したり、スマホで画像化して持ち歩いてください</p>				

(避難カードうら)

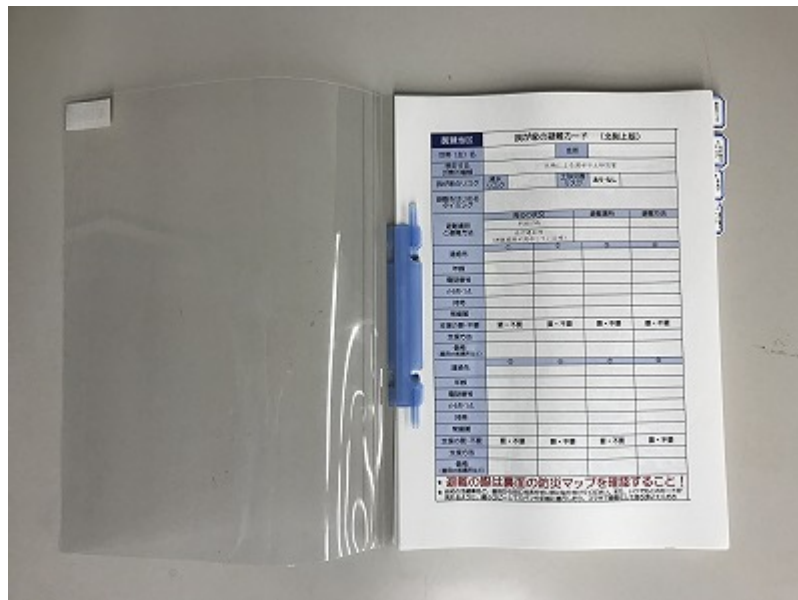


4 避難カード例

**Step10**：避難計画を完成します。

修正意見や追加意見などを反映し、避難計画を完成します。

避難計画は必要に応じて内容の更新が必要です。差し替えがしやすいように、差し替え可能なファイルを使用するとよいでしょう。



避難計画のファイル事例

## ■ 2.2 防災マップ・避難計画の配布・周知

### ▶ 防災マップ・避難計画の全戸配布

避難計画を印刷し、地区の全戸に配布します

また、必要に応じて学校などの教育機関や福祉施設、公民館などにも避難計画を提供し、周知します。

**ワンポイント** 作成・印刷の費用に助成等が活用できる場合があるので、市の防災担当部署に確認してみてください。

## ■ 2.3 避難計画の検証(避難訓練)

### ▶ 避難訓練の実施

避難訓練は、実際の豪雨時に確実に避難できるようにすることが目的なので、避難計画に基づいた訓練内容になるよう心がけます。

いきなり完璧な訓練をすることは難しいので、まずは参集訓練や情報伝達だけから始めるなど、それぞれの地区にあった形で、継続して実施することが大事です。災害は忘れたころにやってきます。そのときに備え、年1回程度は避難について住民同士で確認する機会を持つことができれば、有事の際も確実に避難できるでしょう。

災害がしばらくないと毎年の訓練を続けることが難しくなる場合もありますが、年ごとにテーマを決めて訓練を企画するなど、工夫することで毎年目的をもって訓練を継続しやすくなります。

【訓練テーマ例】平日昼間、夜間、要配慮者の対応、  
避難場所での過ごし方等



ページング放送



防災無線による放送



避難行動要支援者の支援



避難場所への移動



避難場所での避難人数確認



避難完了の報告（記名）

避難訓練の様子



## ■ 2.4 避難計画の更新

### ▶ 避難計画の更新

避難計画の作成後に、下記のような状況変化が生じた場合は、避難計画の更新を行います。避難計画の更新を行った場合は、配布先に周知します。

#### 【避難計画更新時期の例】

- ・ 避難訓練などを通じて、避難計画の不足や問題点などが明らかになったとき
- ・ 避難場所の追加や移動、廃止などがあったとき
- ・ 自主避難の目安の追加や状況が変わったとき
- ・ 自主防災組織の体制などが変わったとき
- ・ 役員の交代や自治会内の転出入者が発生したとき



## 防災に関する滋賀県・甲賀市・湖南市の連絡先

### ◆ 甲賀市危機管理課

(防災に関する資料・情報、地域の地形図、災害ハザードマップ)

TEL 0748-69-2103

FAX 0748-63-4619

URL <http://www.city.koka.lg.jp/1979.htm>

E-mail [koka10040800@city.koka.lg.jp](mailto:koka10040800@city.koka.lg.jp)

### ◆ 甲賀市建設部都市計画課

(地形図、都市計画図)

TEL 0748-69-2203

FAX 0748-63-4601

URL <http://www.city.koka.lg.jp/2018.htm>

E-mail [koka10401000@city.koka.lg.jp](mailto:koka10401000@city.koka.lg.jp)

### ◆ 湖南市（総合政策部）危機管理局危機管理・防災課

(防災に関する資料・情報、地域の地形図、災害ハザードマップ)

TEL 0748-71-2311

FAX 0748-72-2000

URL [http://www.city.konan.shiga.jp/cgi/sec\\_index.php?BCD=321800](http://www.city.konan.shiga.jp/cgi/sec_index.php?BCD=321800)

E-mail [kikikanri@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:kikikanri@city.shiga-konan.lg.jp)

### ◆ 湖南市建設経済部都市政策課

(地形図、都市計画図)

TEL 0748-71-2336

FAX 0748-72-7964

URL [http://www.city.konan.shiga.jp/cgi/sec\\_index.php?BCD=421400](http://www.city.konan.shiga.jp/cgi/sec_index.php?BCD=421400)

E-mail [toshisei@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:toshisei@city.shiga-konan.lg.jp)

### ◆ 滋賀県甲賀土木事務所河川砂防課

(防災に関する資料・情報、災害ハザードマップ)

TEL 0748-63-6161

0748-63-6162

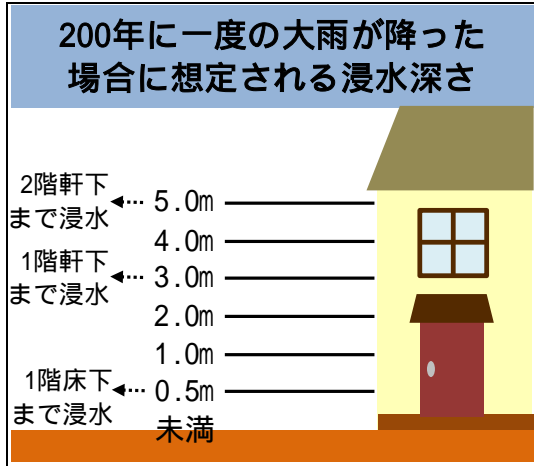
FAX 0748-63-1504

URL <http://www.pref.shiga.lg.jp/h/m-doboku/kasensabou/kasensabou.html>

E-mail [ha32400@pref.shiga.lg.jp](mailto:ha32400@pref.shiga.lg.jp)

## 防災マップに使用できる凡例・アイコン

### 凡例(浸水深)



それぞれの浸水深のところに各自色を塗ってご使用ください。

### アイコン(絵記号)

意味		アイコン(絵記号)					
避難所 (指定避難所)							
避難場所 (指定緊急避難場所)							
土砂災害 注意	土石流						
	崖崩れ 地滑り						

手書きでマップを作成される方は、上記のシートをコピーして切り貼りすることもできます。

(出典：内閣府HP

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/zukigo/>

一般財団法人 河川情報センターHP




[http://www.river.or.jp/pict\\_flood/zukigou\\_download.htm](http://www.river.or.jp/pict_flood/zukigou_download.htm)

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団HP

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto\\_005.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto_005.html)

一般財団法人 日本規格協会HP

[https://www.jsa.or.jp/info\\_detail/20160329-symbols.html](https://www.jsa.or.jp/info_detail/20160329-symbols.html))

意味	アイコン(絵記号)					
浸水する箇所						
柵のない水路						
手すりのない段差						
夜間になると 暗い道						
過去の浸水情報						

手書きでマップを作成される方は、上記のシートをコピーして切り貼りすることもできます。